

世田谷区立幼稚園・認定こども園

案 内



◇令和8年4月入園申込期間◇

オンライン申し込み

令和7年11月1日(土)～11月8日(土)

郵送による申し込み

令和7年11月1日(土)～11月7日(金) 消印有効

乳幼児教育・保育支援課窓口受付

令和7年11月4日(火)～11月7日(金)

※上記以外の期間で申し込みをされる場合は入園を希望する幼稚園にお問い合わせください。

新入園児募集の詳細はこちらをご覧ください ►►►



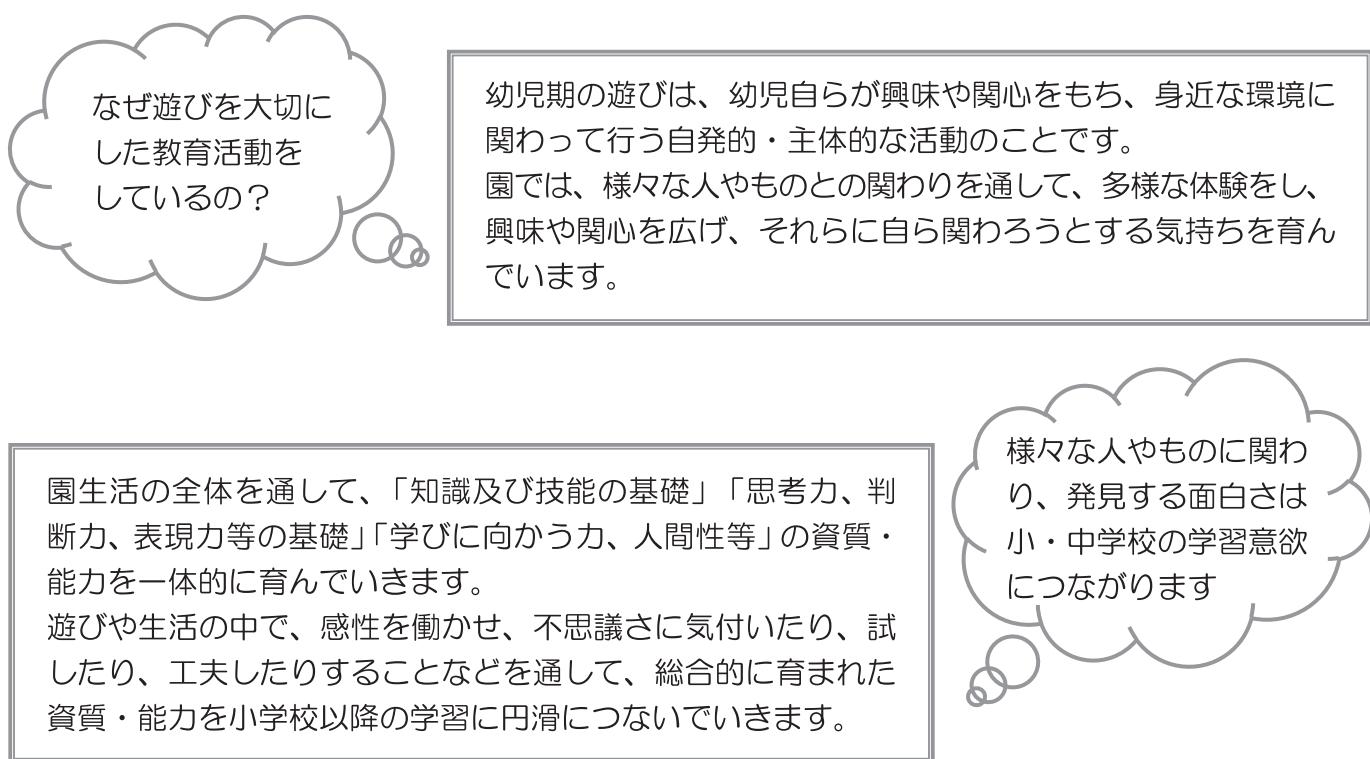
世田谷区立幼稚園・認定こども園のホームページはこちらをご覧ください ►►►



区立幼稚園・認定こども園では



学校教育のスタートは“区立幼稚園・認定こども園”から

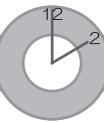


どのような園生活をしているの？

昼 食

自発的な活動
としての遊び

降園時の活動



降 園

14:00



みんなで一緒に食べるこ
とを楽しみ、食への興味
や関心を広げます。

動植物と親しむ中で、自
然への愛情や生命を大
切にする気持ちを育みます。

絵本に親しみ、興味をも
って聞き、想像すること
を楽しめます。

園での“遊び”は子どもにとっての“学び”です

—世田谷区立幼稚園・認定こども園の特色—

子どもたちの育ちや学びを支える力
「非認知的能力」を育む教育活動の展開
(自分のよさに気付く力)



一人一人の幼児との信頼関係を築き、様々な経験の機会を設定する中で、幼児の興味・関心を広げながら、自分なりの目標に粘り強く取り組む力、人と関わる力、自分の感情や行動をコントロールする力などの「非認知的能力」を育む教育活動を行っています。

幼児教育から義務教育終了までの
育ちを見通した教育活動の展開

近隣の区立小・中学校と連携して質の高い教育活動に取り組み、地域の教育力
と特色を生かしつつ、地域に根ざした園・学校運営を進めています。

学校・家庭・地域と連携した教育の推進

「世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム」 を取り入れた教育活動の展開

「遊びに熱中して取り組む」、「嬉しい、楽しい、悔しい」などの感情体験をするなど、遊びや生活を通して得た自己肯定感がその後の生活や学習の基盤となります。

園・区立小学校では、園での学びや育ちを小学校教育に円滑に接続することをめざした、共通のカリキュラムを活用しています。



親子の触れ合いや 保護者同士が関わる機会の創出

子どもは、愛されていると実感しながら育つことが大切です。手をつないで登降園したり親子で活動したりと、子どもにとって大切な時間になります。

保護者同士が子育てで分からぬことや困ったことなどを気軽に話したり、子どもたちのために一緒に活動したりする機会を大切にしています。

豊かな生活体験が得られる 直接的・間接的な体験の機会の充実



地域の公園や畠などの自然との触れ合い活動や園児が高齢者や地域の保育園児、小・中学校の児童生徒、大学生と関わる機会、行事や公共施設等の資源活用など、教育活動を工夫しています。

世田谷区教育・保育実践コンパスを 踏まえた取り組み

区では、子どもたちが様々な経験をしながら成長していくことができるよう、区内の幼稚園・保育所等が施設の種別や公私立の枠を超えて大切にしたい考え方や視点を示した「世田谷区教育・保育実践コンパス」を作成しました。

区立幼稚園では、この実践コンパスを踏まえながら、教育・保育に取り組んでいます。また、実践コンパスの保護者版である「せたがやコンパスガイド」を作成し、区が大切にしている教育・保育に関する想いや考えを共有できるように取り組んでいます。

世田谷区教育・保育実践コンパスの詳細はこちらをご覧ください ►►►



世田谷区教育・保育実践
コンパス



せたがや
コンパスガイド

区立幼稚園の集約化について

○区立幼稚園集約化等計画について（令和4年8月策定）

世田谷区教育委員会では、近年の乳幼児教育・保育を巡る環境変化から、平成26年8月に策定した「区立幼稚園用途転換等計画」を見直し、「区立幼稚園集約化等計画」（以下、集約化等計画）を策定しました。

この集約化等計画では、現在8園ある区立幼稚園等を、乳幼児教育支援センターと連携して、区の乳幼児期の教育・保育全体の質の向上に取り組む区内5地域の拠点として位置付け、各地域1園に集約化することとしました。併せて、区立幼稚園の集約化と機を一にして、3年保育の導入や配慮を要する児童・医療的ケア児への対応の強化、預かり保育の拡充等、地域の拠点として全体的な機能充実を図ることを定めました。

○区立幼稚園集約化等計画の一部見直しについて（令和7年7月）

集約化等計画では、烏山地域について、令和10年度以降に八幡山幼稚園と給田幼稚園を集約化し、八幡山幼稚園の園舎・園庭を活用し、3年保育等機能拡充を行う計画としていました。しかし、烏山地域の主に環状八号線より西部において、近隣自治体も含め私立幼稚園が閉園し、公私立幼稚園の空白地域の発生が想定されたため、一部見直しを行いました。以下の表の下線部分が見直した内容となります。

○各園の集約化等の内容・年次（令和7年7月時点）

地 域	園 名	集約化等の内容	運営形態	集約化等の想定年次
世田谷	桜丘幼稚園	松丘幼稚園と桜丘幼稚園を集約化（現桜丘幼稚園の園舎・園庭を活用）	区立幼稚園	令和9年度以降
	松丘幼稚園			
北 沢	多聞幼稚園	用途転換済	区立幼稚園型認定こども園	—
玉 川	中町幼稚園	三島幼稚園と中町幼稚園を集約化（現中町幼稚園の園舎・園庭を活用）	区立幼稚園	令和9年度以降
	三島幼稚園			
砧	砧幼稚園	区立砧小学校と複合化後に用途転換	区立幼稚園型認定こども園	令和12年度以降（新園舎の供用）
烏 山	八幡山幼稚園	給田幼稚園の存続と3年保育の導入等機能拡充を図る 八幡山幼稚園の運営のあり方について検討する	—	—
	給田幼稚園			

※ 上記想定年次は、現時点で最短で整備が可能な年次を記載しています。集約化の順序については、施設の改修・改築等の可能性や集約化後の跡地の用途等を総合的に勘案して決定します。また、施設の改修・改築時にあたっては、一時移転のご協力を願いすることがあります。

※ 集約化の組み合わせ及び集約化の順序は、現時点での想定を記載しています。

※ 「集約化等の想定年次」について、砧幼稚園は集約化の想定年次ではなく、新園舎の供用が可能となる想定年次です。

※ 烏山地域の「運営形態」及び「集約化等の想定年次」は、現在検討中です。

○今後の区立幼稚園のあり方・役割

- ① 乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた連携の先導・推進
- ② 社会の変化に伴う働き方の多様化等に対応した機能充実
- ③ 世田谷区の特色ある取り組みの実施
- ④ インクルーシブな教育・保育の推進



区立幼稚園の集約化については
こちらの区ホームページをご確認ください。

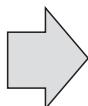
区立幼稚園について

世田谷区立幼稚園は7園あり、2年保育（4歳児、5歳児）を行っています。
世田谷区に在住している人が入園できます。

○定員について

集約化等計画に基づく施設の改修・改築等のための一時移転により、年度によって定員が異なりますのでご注意ください。

園名	令和7年度		令和8年度（予定）
	4歳児	5歳児	
桜丘・松丘	各34名	各34名	各34名
中町・三島	各34名	各68名	各34名
八幡山・給田	各68名	各68名	各68名
砧	68名	68名	34名



※色付きの枠は変更後の定員です。

※年度途中の入園は、定員に空きがあれば入園可能です。

○教育時間

- ・月、火、木、金曜日 午前9時～午後2時（弁当をご用意ください）
- ・水曜日 午前9時～午前11時40分
- ・土曜日、日曜日、祝日、開園記念日、都民の日等はお休みです。
- ・夏季休業日・冬季休業日・春季休業日があります。
- ・時期・行事・季節によって、降園時刻、午前保育の曜日を変更する場合があります。なお、入園当初は園児が安心して園生活を送ることができるように、教育時間を徐々に延ばしていきます。

○弁当について

- ・弁当は自宅より持参していただきます。
- ・幼稚園でみんなと一緒に弁当を食べる時間は、とても楽しいひとときです。保護者の方の愛情を感じながら楽しく弁当を食べる中で、正しい食事の仕方やマナーなどの食習慣を身につけていきます。

○送り迎えについて

- ・保護者の方に送り迎えをしていただきます。道端の草花を見て身近な自然に触れたり、親子でいろいろな話をしたりしながら、徒歩での通園にご協力ください。
- ※幼稚園敷地内に送り迎え用の駐輪場スペースがない幼稚園もあります。自転車での登園について、詳細は各幼稚園にお問い合わせください。また、駐車場は確保できませんのでご了承ください。
- ・登降園時には、お子さんの様子について教員と話すことができ、家庭と幼稚園が相互に理解を深めることができます。

○保育料について

- ・幼児教育・保育無償化に伴い、保育料は無償（0円）となります。
- ・保育料以外の教材費、保護者会会費、園服代などの費用が必要です。

○その他

- ・見学を希望する場合は、事前に各園にご連絡ください。
- ・入園するにあたり、ご不明な点がありましたら、各園にご相談ください。

区立認定こども園多聞幼稚園について

世田谷区立認定こども園は1園あり、3年保育（3歳児、4歳児、5歳児）を行っています。世田谷区に在住している人が入園できます。

○定員について

学年	認定区分	令和7年度
3歳児	1号認定（幼稚園枠）	18名
4歳児	1号認定（幼稚園枠）	22名
	2号認定（保育園枠）	8名
5歳児	1号認定（幼稚園枠）	22名
	2号認定（保育園枠）	8名

- ・3歳児は1号認定（幼稚園枠）のみです。
- ・年度途中の入園は、1号認定（幼稚園枠）の場合、定員に空きがあれば入園可能です。
- 2号認定（保育園枠）の場合、保育園入園と同様の手続きが必要です。
- ・認定こども園多聞幼稚園では、三宿の杜なごみ保育園（対象年齢0～3歳）の園児について、連携先として4歳児以降の受け入れを行っています。

○教育・保育時間について

- ・1日の流れ

月曜日から金曜日まで

	7:15	9:00	12:00 給食	14:00	15:00 おやつ	18:15	19:15
1号認定 (幼稚園枠)	預かり保育	登園 教育課程に係る教育活動 (幼稚園教育)	降園	預かり保育 (随時降園)			
2号認定 (保育園枠)	保育 (随時登園)			保育 (随時降園)	延長保育 (※)		

土曜日・長期休業期間

	7:15	12:00 給食	15:00 おやつ	18:15	19:15
1号認定 (幼稚園枠)		預かり保育 (申請した時間に登園・降園)			
2号認定 (保育園枠)		保育 (随時登園・降園)		延長保育 (※)	

- ・休業日

1号認定（幼稚園枠）	2号認定（保育園枠）
土曜日、日曜日、祝日、次に記した日及び その他教育委員会が特に認める日 ア) 夏季休業日 7月20日～8月31日 イ) 冬季休業日 12月24日～1月7日 ウ) 春季休業日 3月19日～4月9日	日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日、 その他教育委員会が特に認める日

- ・行事等によって、降園時刻を変更する場合があります。なお、入園当初は園児が安心して園生活を送ることができるよう、教育・保育時間を徐々に延ばしていくきます。

※延長保育は、連携先である三宿の杜なごみ保育園で延長保育を受けていた園児を対象に実施しています。

○給食について

- ・認定こども園多聞幼稚園では、全園児に給食を提供しています。毎日の給食は園児の成長に必要な栄養素を満たす献立であることはもちろん、給食を通して、みんなと一緒に食事をする楽しさ、食べ物の大切さを知り、すすんで食べようとする気持ちをもつことができるようになります。

○送り迎えについて

- ・保護者の方に送り迎えをしていただきます。道端の草花を見て身近な自然に触れたり、親子でいろいろな話をしたりしながら、徒歩での通園にご協力ください。
※送り迎え時の自転車での登園について、詳細は園にお問い合わせください。また、駐車場は確保できませんのでご了承ください。
- ・登降園時には、お子さんの様子について教員と話すことができ、家庭と園が相互に理解を深めることができます。

○保育料・給食費について

- ・幼児教育・保育無償化に伴い、保育料は無償（0円）となります。
- ・給食費についても、世田谷区の取り組みにより、令和7年9月分より無償となりました。
- ・保育料・給食費以外の教材費、保護者会会費、園服代などの費用が必要です。

○その他

- ・見学を希望する場合は、事前に園にご連絡ください。
- ・入園するにあたり、ご不明な点がありましたら、園にご相談ください。

区立幼稚園・認定こども園に入園するための認定について

○入園のための認定について

区立幼稚園・認定こども園に入園を希望する場合、教育・保育給付認定を受けていただく必要があります。

認定は3つの区分に分かれており、区分によって下記のとおり利用できる施設が決まります。

※区立幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）に入園する際は、1号認定が必要です。

※認定こども園（保育園枠）は、保育園入園の申し込みと同様2号認定が必要です。

区分	認定基準	対象等
1号認定	教育標準時間	お子さんが3歳以上で、教育を希望される場合 〔利用先〕区立幼稚園、認定こども園（幼稚園枠）、新制度に移行した私立幼稚園
2号認定	満3歳以上・保育認定	お子さんが3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育園等での保育を希望される場合 〔利用先〕認定こども園（保育園枠）、保育園
3号認定	満3歳未満・保育認定	お子さんが3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育園等での保育を希望される場合 〔利用先〕認定こども園（保育園枠）、保育園、地域型保育事業

【区立幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）入園までの流れ】

① 入園を申し込む



② 入園の内定

（新入園児募集（当初受付）の際に申込者が定員を上回る場合は抽選）



③ 教育・保育給付認定の申請をする

（上記表・区分の欄の「1号認定」の申請を行っていただきます。）

※認定申請の詳細については、入園内定後にご案内します。



④ 区から支給認定証、入園承諾書が交付される



⑤ 園への入園

※認定こども園（保育園枠）の入園までの流れは、世田谷区が発行している「保育のごあんない」をご確認ください。

預かり保育について

○区立幼稚園

- ・在園児を対象に教育時間終了後から午後4時30分まで預かり保育を行っています。
- ・預かり保育料は日額200円で、区が指定する期限までにお支払いいただきます。定員は各園1日あたり25名、申し込みおよび利用の決定は月ごとに行います。
- ・申込者が定員を超える日は抽選を行います。
- ・園行事等のため預かり保育を行わない日があります。また、幼稚園休園日・長期休業期間の預かり保育は行いません。
- ・4歳児の預かり保育は、5月中旬頃の開始を予定しております。

○区立認定こども園

- ・幼稚園枠で入園された方は、教育課程に係る教育活動時間以外に行われる預かり保育を利用することができます。
- ・実施日・実施時間・保育料

実施日	実施時間	預かり保育料(日額)
幼稚園枠の子どもの登園日 (平日)	① 7時15分～9時	150円
	② 14時～16時30分	200円
	③ 14時～18時15分	350円
	④ 7時15分～9時、 14時～16時30分	350円
	⑤ 7時15分～9時、 14時～18時15分	500円
幼稚園枠の子どもの休園日 (土曜・長期休業等)	⑥ 7時15分～18時15分	860円
	⑦ 9時～17時	660円
	⑧ 7時15分～11時30分	320円
	⑨ 14時～18時15分	320円

※3歳児の預かり保育は、5月中旬頃の開始を予定しております。

※預かり保育料は区が指定する期限までにお支払いいただきます。

- ・対象者・定員

幼稚園枠の園児 1日あたり24名（令和7年10月時点）

※申し込みおよび利用の決定は月ごとに行います。

※土曜日、長期休業期間等及び平日の早朝（午前7時15分～午前9時）、夕方（午後4時30分～午後6時15分）の利用は保護者の就労・出産・疾病・介護等の利用条件に該当している方のみ申し込みが可能です。

- ・利用者の決定

申込者が定員を超える日は抽選を行います。

預かり保育料無償化のための認定について

○無償化のための認定について

「保育の必要性」に該当する区立幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）在園児の保護者の方で預かり保育料の無償化を希望する場合は、教育・保育給付認定（1号認定）に加えて、施設等利用給付認定（2号認定）を受けていただく必要があります。

○内容

施設等利用給付認定（2号認定）を受けた方は預かり保育料が無償化の対象となります。

※詳細は、11ページ「預かり保育料の無償化について」をご覧ください。

○「保育の必要性」

「保育の必要性」とは、以下の状況が常態となっていることです。

※預かり保育の利用条件と、無償化に必要な「保育の必要性」の要件は異なっておりますのでご注意ください。

- 保護者が就労している場合

（月48時間以上の就労を対象とし、家事や育児の時間は含みません。また、認定を受けているお子さんの育児休業及び保護者が休職中の場合は、無償化の対象となりません。）

- 保護者の病気や心身に障害がある場合

- 保護者が常時、病気の方や心身に障害のある方の介護、看護をしている場合
(在園児の介護・看護は除く)

- 保護者が出産（出産予定月とその前後各2ヶ月以内が対象、最長5ヶ月間）する場合

- 保護者が現在仕事を探している場合

- 保護者が就学、技能習得（通信教育・趣味の講座等は除く）をしている場合

- 保護者が災害の復旧にあたっている場合

- その他、保護者が保育にあたることができない特段の事由がある場合

【施設等利用給付認定（2号認定）の申請の流れ】

① 認定を希望される方は、『給付認定申請書』と必要書類の様式を各幼稚園・認定こども園でお受け取りください。※区のホームページ（ページID：1403）からもダウンロードできます。



② 記載されている説明をご確認いただき、申請書と必要書類をご準備ください。



③ 申請書と必要書類を乳幼児教育・保育支援課あての封筒に封入し、切手を貼付して郵送にてご提出ください。



④ 申請内容を区で審査し、認定の可否を郵送で通知します。

※「保育の必要性」の要件を満たしていることが確認できない場合は認定ができません。

預かり保育料の無償化について

○区立幼稚園

- 施設等利用給付認定（2号認定）を受けた区立幼稚園在園児の保護者は、預かり保育料と併せて認可外保育施設等利用料の無償化分を請求することができます。
- 無償化の対象となる世田谷区内の認可外保育施設等は、区のホームページ（ページID：1406）等をご確認ください。
※世田谷区外の施設については、利用する施設または施設の所在地の自治体へお問い合わせください。
- 預かり保育・認可外保育施設等の利用料として保護者が支払った金額に対し、無償化分を給付します。（月額上限11,300円）
※給付は半期（6ヶ月）ごとに行いますが、各月の利用料の支払いが必要となります。
- 給付額は、利用実績に応じて月ごとに計算します。
- 利用料が月額上限を超過した月があった場合、他の月で給付額が月額上限未満であっても、超過分を補填することはできません。

○区立認定こども園（幼稚園枠）

- 施設等利用給付認定（2号認定）を受けた区立認定こども園在園児の保護者は、預かり保育料の無償化分を請求することができます。
- 預かり保育の利用料として保護者が支払った金額に対し、無償化分を給付します。（月額上限11,300円・日額上限450円）
※給付は半期（6ヶ月）ごとに行いますが、各月の利用料の支払いが必要となります。
- 給付額は、利用実績に応じて月ごとに計算します。
- 利用料が月額上限を超過した月があった場合、他の月で給付額が月額上限未満であっても、超過分を補填することはできません。

区立幼稚園の様子

①給田幼稚園



⑤三島幼稚園



②八幡山幼稚園



⑥中町幼稚園



③多聞幼稚園（認定こども園）



⑦砧幼稚園



④松丘幼稚園

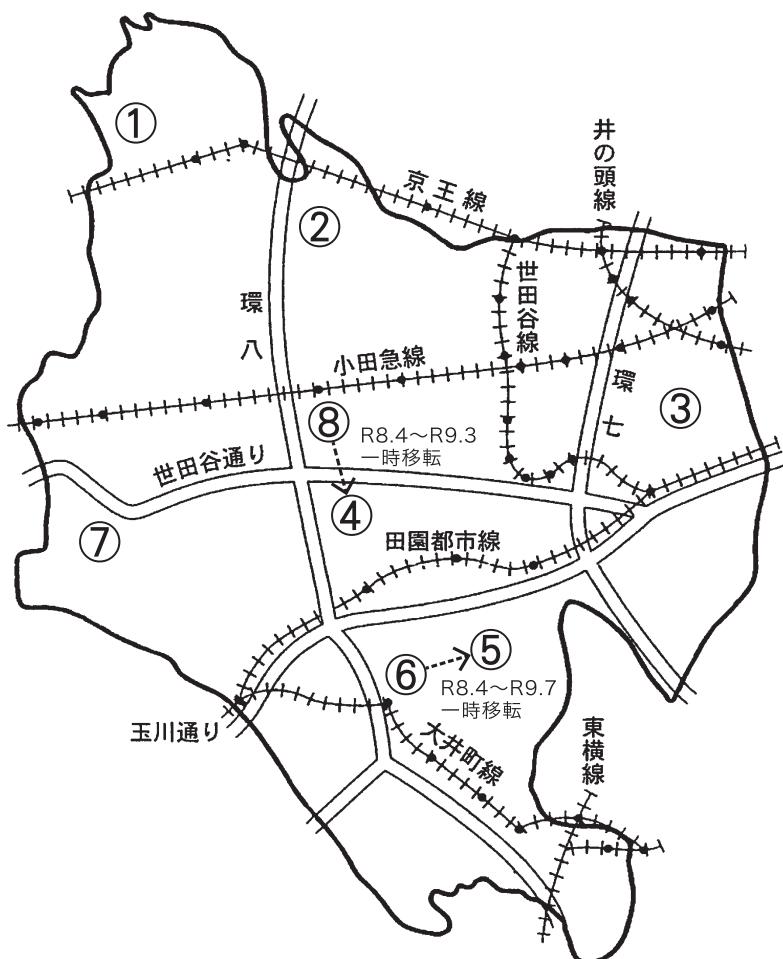


⑧桜丘幼稚園



世田谷区立幼稚園・認定こども園一覧

① 紿田幼稚園	② 八幡山幼稚園	③ 多聞幼稚園(認定こども園)	④ 松丘幼稚園(※1)
住 所…紿田 4-7-11 電 話…3308-2790 交 通…京王線千歳烏山 徒歩15分 バス中紿田 徒歩3分	住 所…八幡山 1-27-25 電 話…3302-5707 交 通…京王線八幡山 徒歩13分 バス朝日新聞社前 徒歩8分	住 所…三宿 2-25-9 電 話…3413-7612 交 通…井の頭線池ノ上 徒歩13分 バス淡島 徒歩3分	住 所…弦巻 5-21-10 電 話…3426-5453 交 通…田園都市線桜新町 徒歩15分 バス農大一高前 徒歩4分
⑤ 三島幼稚園(※2)	⑥ 中町幼稚園(※2)	⑦ 砧幼稚園	⑧ 桜丘幼稚園(※1)
住 所…深沢 5-11-5 電 話…3703-0213 交 通…バス日本体育大学前 徒歩3分 バス深沢坂上 徒歩4分	住 所…中町 4-38-21 電 話…3704-0477 交 通…大井町線上野毛 徒歩7分 バス中町五丁目 徒歩4分	住 所…喜多見 6-9-11 電 話…3416-8630 交 通…バス東京都市大付属小前 徒歩3分	住 所…桜丘 5-2-19 電 話…3426-1862 交 通…小田急線千歳船橋 徒歩7分 バス桜丘住宅 徒歩5分



※1 桜丘幼稚園は令和8年4月～令和9年3月まで改修工事 改修期間は松丘幼稚園へ一時移転

※2 中町幼稚園は令和8年4月～令和9年7月まで改修工事 改修期間は三島幼稚園へ一時移転

区立幼稚園集約化の詳細については区ホームページをご確認ください。

お問い合わせは、各園または下記へどうぞ

世田谷区教育総合センター 乳幼児教育・保育支援課

電 話 03-6453-1531

FAX 03-6453-1534